

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年6月6日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県下野市石橋253 氏 名 株式会社 小林工業 代表取締役 小林 英一郎 電話番号 0285-53-0633	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 小林工業
事業場の所在地	栃木県下野市石橋253
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般土木建築工事業[0611]
②事業の規模	工事請負額 約 15 億円
③従業員数	28名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙5のとおり
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙5のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組) 別紙6のとおり	
② 計画	【目標】 別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙6のとおり	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり
(これまでに実施した取組) 別紙6のとおり		
② 計画	【目標】 別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり
(今後実施する予定の取組) 別紙6のとおり		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙7のとおり		
② 計画	【目標】別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 別紙7のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙8のとおり		

(第5面)

② 計画	【目標】別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙8のとおり	
※事務処理欄		

備考

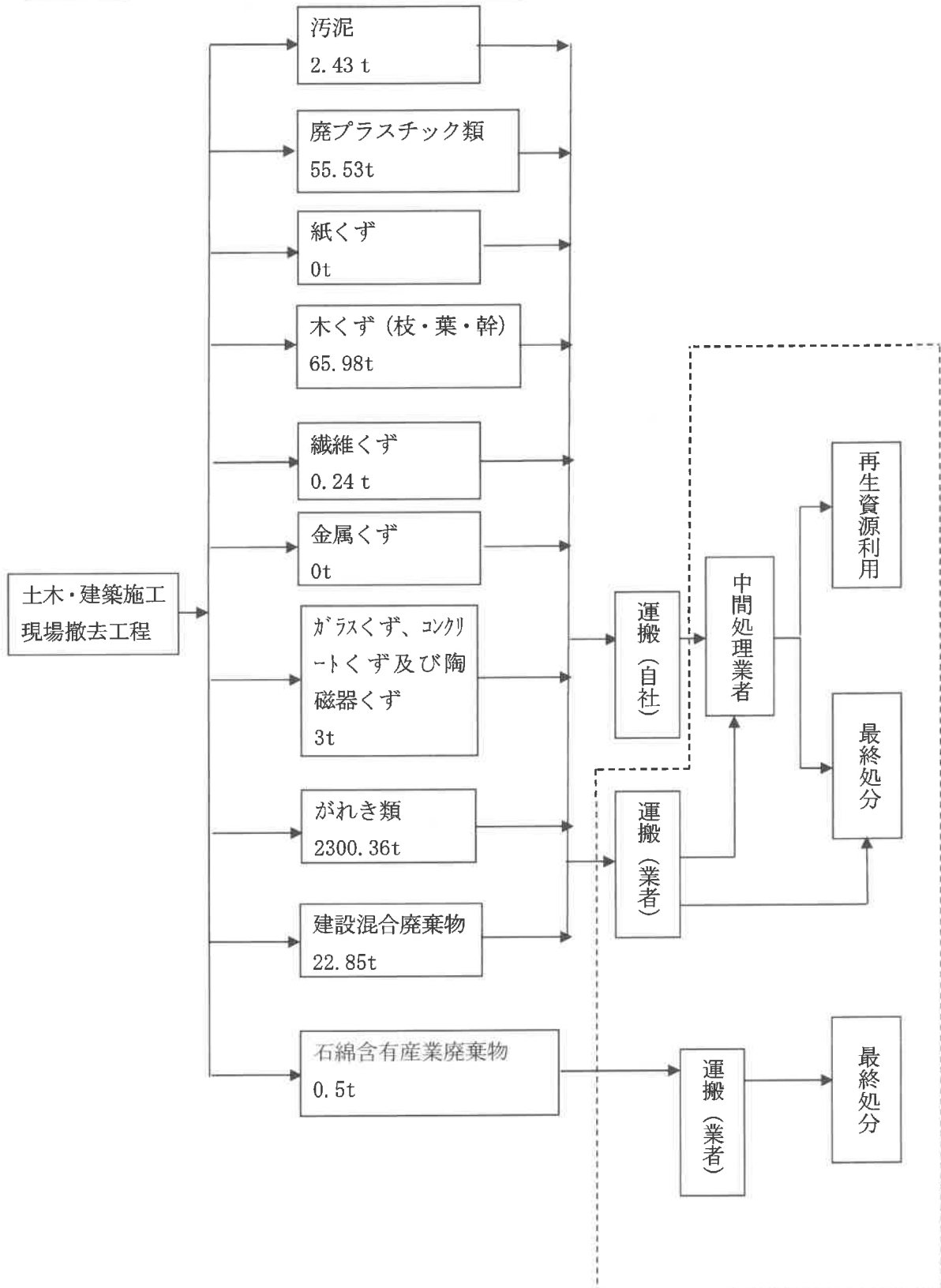
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

発生源

廃棄物

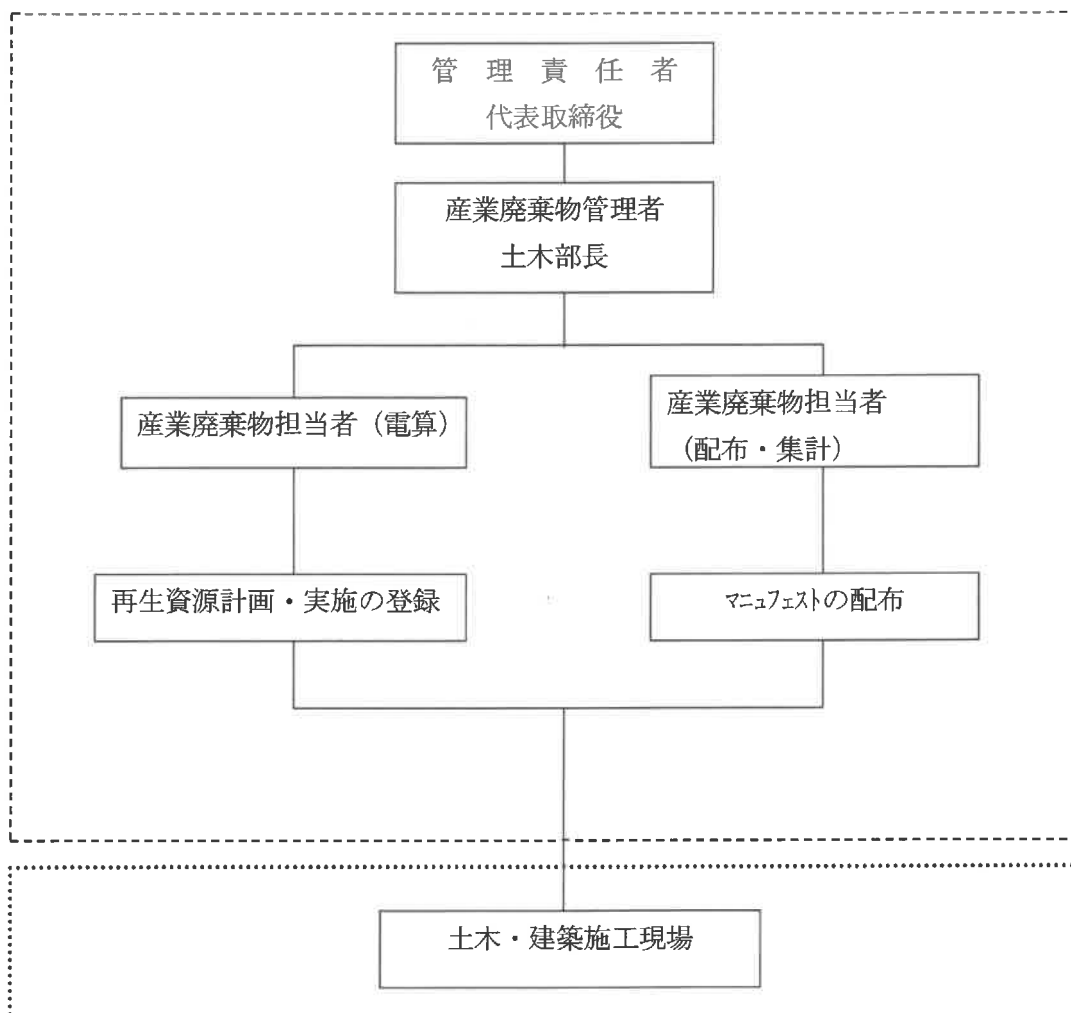
再利用・処理・処分



別紙 2

＜産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項＞

統括責任者	所属：本社 職名：代表取締役
廃棄物担当	所属：本社・土木部 職名：部長 組織人数：2名
役割	環境管理委員会 廃棄物処理に関する検討 委員長：代表取締役 委員：各部：部門長 事務局：総務部 ・環境教育を計画し実施する
	廃棄物処理統括責任者 廃棄物処理方針の策定 各現場における管理規定の策定 力量が要求される業務を行う部門の責任者は、その業務に携る社員の力量を評価する
	廃棄物管理担当 マニフェストの管理集計 社員・関連企業への教育・啓発（教育は主に勉強会・ミーティング・掲示などによる）



別紙 3

R4 年度実績値及び R5 年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区別	汚 泥		廃プラスチック類		紙くず	
	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)
排出量	2.43 t	5 t	55.53 t	60 t	0t	5 t
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋投入処分量						
全処理委託量	2.43 t	5 t	55.53 t	60 t		5 t
優良認定処理業者への処理委託量	1.85t	5 t				
再生利用業者への処理委託量	2.43 t		55.53 t	60 t		5 t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

別紙 3

R4 年度実績値及び R5 年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区別	木くず		繊維くず		金属くず	
	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)
排出量	65.98 t	100 t	0.24 t	5 t	0 t	10 t
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋投入処分量						
全処理委託量	65.98 t	100 t	0.24 t	5 t		10 t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	65.98t	100 t	0.24t	5 t		10 t
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—		—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

別紙 3

R4 年度実績値及び R5 年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区別	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず		がれき類 (コンクリート片、廃アスファルト その他)		建設混合廃棄物	
	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)
排出量	3t	5t	2300.36t	2000t	22.85t	10t
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量	3t	5t	2300.36t	2000t	22.85t	10t
優良認定処理業者へ の処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量	3t	5t	2300.36t	2000t	22.85t	10t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量						

別紙 3

R4 年度実績値及び R5 年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区別	廃石綿等					
	実績【t】 (R4 年度)	目標【t】 (R5 年度)	実績【t】 (年度)	目標【t】 (年度)	実績【t】 (年度)	目標【t】 (年度)
排出量	0.5 t	5 t				
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋投入処分量						
全処理委託量	0.5 t	5 t				
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量	—	—				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

別紙 4

<産業廃棄物排出抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	工事計画・設計時において必要最低限の産廃排出を抑制するように配慮する。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
廃プラスチック類	工事計画・設計時において必要最低限の産廃排出を抑制するように配慮する。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
紙くず	再生利用業者への積極的な取り組みを行う。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
木くず	再生利用業者への積極的な取り組みを行う。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
繊維くず	工事計画・設計時において必要最低限の産廃排出を抑制するように配慮する。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
金属くず	再生利用業者への積極的な取り組みを行う。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	再生利用業者への積極的な取り組みを行う。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
がれき類	再生利用業者への積極的な取り組みを行う。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
建設混合廃棄物	工事計画・設計時において必要最低限の産廃排出を抑制するように配慮する。	現場分別を徹底し再生利用率向上を図る
廃石綿等	—	—

別紙 5

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	抜気乾燥を行い減量化実施	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
廃プラスチック類	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
紙くず	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
木くず	土壌と根・枝葉を分別し乾燥させた上で、土壌の付着を取り除き再生利用業者へ排出するよう徹底する	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
繊維くず	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
金属くず	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
がれき類	分別解体・現場分別を徹底して行う	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
建設混合廃棄物	分別解体・現場分別を徹底して行うさらに再分別を心がけリサイクルできるものを増やすようにする。	ISO14001 運用による社員研修等を実施し排出抑制を図る。
廃石綿等	—	—

別紙6

<自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—

<自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—

別紙 7

<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—

別紙8

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	大半を優良認定業者へ処理委託することができた	処理委託先を極力優良認定業者とするよう推進する
廃プラスチック類	再生利用業者を利用	再生利用業者とともに熱回収認定業者の利用を推進する
紙くず	再利用できるものは極力分別を行う	再生利用業者とともに熱回収認定業者の利用を推進する
木くず	再生利用業者を利用	再生利用業者とともに熱回収認定業者の利用を推進する
繊維くず	再利用できるものは極力分別を行う	再生利用業者とともに熱回収認定業者の利用を推進する
金属くず	再利用できるものは極力分別を行う	再生利用業者とともに優良認定処理業者の利用も推進する
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	再生利用業者を利用	再生利用業者とともに優良認定処理業者の利用も推進する
がれき類	再生利用業者を利用	再生利用業者とともに優良認定処理業者の利用も推進する
建設混合廃棄物	再利用できるものは極力分別を行う	再生利用業者とともに熱回収認定業者の利用を推進する
廃石綿等	最終処分場で処理	最終処分場で処理